

平成 2 2 年 7 月 臨時教育委員会会議録

日 時	平成 2 2 年 7 月 2 9 日 (木) 午後 1 時 3 0 分～午後 5 時
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務課長 二階堂 敬 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 吉田 浩成 教育研究所長 高木 俊樹 教育指導課専任主幹 石川 一郎 教育指導課専任主幹 横山 潔
傍聴者	1 2 名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長

ただいまより臨時教育委員会会議を開催します。

今回の会議は、議案第 1 4 号「平成 2 3 年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」、議案第 1 5 号「平成 2 3 年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」及び議案第 1 6 号「平成 2 3 年度に使用する学校教育法附則第 9 条による教科用図書の採択について」の 3 本です。

まず、議案第 1 4 号「平成 2 3 年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」、提案理由の説明を教育指導課長からお願いします。

—教育指導課長より説明—

委員長

採択に当たっては、まず、小学校で使用する教科用図書について種目ごとに事務局より説明をいただきまして、それを受けて教育委員で協議し、その後、無記名投票により一番投票数が多かった 1 者を決定する、こういう方法で進めていきたいと思っております。

なお、委員の皆さんには既に教科書をよくごらんいただいておりますし、各教科については既にそれぞれの委員は採択すべき教科書を決めておられるとは思いますが、事務局の説明を聞いた上で意見交換、議論をしていただいて、投票で決定をいたします。

なお、票が割れた場合、最も多い得票でも過半数を超える3票までに至らなかった場合は、再度協議を行った上で再投票を行うということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 —異議なし—
投票することとなりましたので、立会人を指名したいと思いますが、望月委員長職務代理に立会人をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

委員長 —異議なし—
それでは、望月委員に立ち会いをお願いいたします。
また、すべての種目の記入が完了した時点で第14号議案をお諮りいたし、そこで採決を行うということにしたいと思いますが、それでよろしいですか。

委員長 —異議なし—
それでは、議事に入ります。
最初に国語から審議いたします。

委員長 —教育指導課長より説明—
以上の説明であります、検討委員会には委員2名に参加していただいておりますが、委員のほうから、説明すること、補足等がございますか。

高橋委員
検討委員会では、子どもたちに本を読むことによって得られる感動やおもしろさを小学校のこの時期にぜひ実感してほしいという観点から、取り上げられている題材、特に読み物について話題になりました。このことについては、新しい学習指導要領における「本や文章に親しんだり想像を広げたりしながら読む」「本や文章を読んで考えたことを発表し合う」等の言語活動の充実という視点に沿うものと思います。

委員長
教育長
ご意見、ご質問等があればお願いします。
検討委員会に出て、どの教科書も遜色ないので、むしろ選ぶのに困るぐらいなんですけど、ユニークだったのが、学校図書、保護者に向けたコメントというか、こういうようなときにこういうことをやりますというのが載っているんです。これがほかと大分違っていて議論になったのですが、それをどう使うのか、保護者はそれを見てどうするのかということが議論になりまして、使いこなせるか、意味があるか、あるいは、そこは特徴であるので、家庭教育とのつながりで保護者によく理解してもらうにはおもしろい試みだけれども、現場としては年間スケジュールで何学期に何をやりますというおりにはいかない場合もあるというような議論があったのが印象に残ってしまっていて、結果的には、全体

委員長

としては、ユニークだけれどもクエスチョンマークがつくみたい
な、そんなことがあったということが気になっているところ
です。

お二人の委員は検討委員会にも出ていただいて、検討委員会の
話は今のようなところであります。

加藤委員

そのほかご意見がございましたら。

私、見させていただいた中で、学校図書、光村図書など、私が
読んでいるところでは、レイアウト、字の大きさ、行間の幅等を
加味しまして、非常に読みやすい、全体的にまとまっているとい
う印象を受けます。そして、ちょっと変わっているのが三省堂さ
んの2冊分冊というところですよ。2冊分冊というところでデメリ
ットはあるのかもしれないのですが、分冊の「学びを広げる」の
ほうは内容が非常に多岐にわたっておりまして、子どもたちの興
味関心を引くには一つ秀でているのかなという印象を持ってい
ます。

委員長

そのほかいかがですか。

望月委員

私は、両方を読んで、東京書籍のほうですが、カードづくりや
かるた遊びが取り入れられていておもしろいと思ったのですが、
これからの言語活動を豊かにさせる工夫がされているという感
じを持ちました。

委員長

私は、神奈川県教育委員会の調査研究を拝見して、その中で
かながわ教育ビジョンとの関連というところの「思いやる力 他
者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる」、この項
目の中に各者の話が載っているんですけど、これと一致して新鮮
でおもしろいと思ったのは、国語に点字が載っているところなん
ですよ。これを見ると、学校図書のところには、「福祉や人権に関
心を持ち、思いやる心をはぐくむことにつながるよう点字を扱っ
た教材が掲載されている」、これが特色として書いてあって、私
もこれは非常におもしろいと思いました。点字というのは以前は
余り印象にないですけど、今は点字は必ず指導するという中に入
っているのですか。

教育指導課長

指導要領等の中に、義務という形ではないかと思えますけれど
も、例えば人権教育の観点、あるいは福祉教育の観点の中で、ま
ちづくり、あるいはバリアフリー等々、社会の仕組み等を学習す
るときに入ってきてまいります。これは教科でも幾つかの教科、社会
科を初めありますし、総合的な学習の時間の中で福祉のテーマを
扱った実践で取り扱う例も全国的に数多くなされています。

望月委員

それと関連しまして、手話などについてはいかがでしょうか。

教育指導課長

やはり同じ位置づけであるかと考えておりますし、これにつきましては、音楽の教科書の中でも手話を実施しているような編集の工夫をしている会社もございます。

委員長

私に関心を持ったのは点字の部分と、国語の教科書を見ていて、自然科学的な要素をどこもかなり導入しています。東京書籍ですと自然科学的な要素をかなりたくさん導入していておもしろい。国語を学ぶのに自然科学的な要素を通して学ぶということは大変有効だという話を伺ったことがあります。そういうことからこういう傾向になっているのかなという印象を持ったのですが、そういう要素が入っていてなかなかおもしろいと思いました。これはどうも私たちが思っているような以前の国語の教科書の印象とは随分違いますが、そういうことは最近の傾向なのか、それとも昔からそういうことはあったんですか。

教育指導課長

説明文という取り扱いは既に指導要領の中に位置づけられておまして、その説明文をどういう内容を取り扱うか、これは教科用図書の特色の1つになるかと思えます。その中で、先ほどのような福祉領域を扱う教科書もございますし、科学を扱う、あるいは、今、理数離れや、理科的なものに興味・関心を喚起するという中で、そのような編集をするということも各社議論をしていると感じました。前からあったことはありましたが、最近また、何を選ぶかについてはさまざまな議論がなされていると推察されます。

教育長

今、若者たちを見ていて、日本語が正しく使えない、日本語の美しさやよさを余りよく知らない。だから、教科書に余りあれもこれも入れないで、日本語の本当の原点みたいなものを小学生ぐらいからしっかりと教える。厚くしなくてもいいから、例えば同じところを100回読む。行間まで読めるようになっていくような子どもに育ててほしいと思うので。子どもにはまだ難しくても、子どもは柔軟だからいろいろなものが入っていくんです。だんだん年を重ねるうちにそれに意味を感じてきて財産になっていく。財産をつくる前の最初の基本財産みたいなものには余りあれもこれも入れないで、シンプル・イズ・ザ・ベストで教科書はつくっていかねばいけないんじゃないかを感じるんです。

ただ、子どもがそれを望まない、漫画チックなものがいっぱいあるほうがいいとしたとしても、学校はせめて国語と算数ではこういうものをやるんだ、そのぐらいの思いを教える側もつくる側も持っていないと。そんなはずれているとは思いませんけれども、あれもこれもみんな取り込まないということや、それから、

委員長

今の子どもたちの入りやすさばかり考えて、何か迎合し過ぎじゃないかということを含体的に感じます。

私は、国語は5者を見ていて、光村図書は素人から見ても構成がしっかりしていて、一方では自然、歴史、古典といったものがバラエティーに富んでいる割にはバランスがいいかなという印象はありました。こういうバランスがいいものもいいかなという感じはしました。

高橋委員

そのほかいかがですか。

学校図書の「保護者の方へ」という欄の取り扱いについて、あの場では余り良い感じは受けなかったのですが、私は、実生活から題材をとった読み物が多いということ、例えば4年生の「ごみをなくそう」とか、5年で「和紙の心」、6年で「自分の脳を自分で育てよう」という、興味がわくような題材を取り扱っておられて、発展的な学習が見込めるということで大変いいと思いました。また、「漢字の部屋」とか「言葉で遊ぼう」も楽しく学べるような工夫もありました。

委員長

でも、全体を見てですと、私は、やはり、子どもたちに本当に感動を与えるような読み物が欲しいと思っておりましたので、その点で言うと光村図書の題材が一番感動を受けました。

よろしければ、早速、投票に移りたいと思いますが、投票に移ってもよろしいですか。

委員長

—異議なし—

それでは、国語について投票を行います。

教育指導課長

—投票—

開票の結果を報告いたします。

国語につきましては、光村図書3票、三省堂1票、学校図書1票、以上です。

委員長

光村図書が3票、三省堂が1票、学校図書が1票。

それでは、開票の結果、小学校国語につきましては光村図書に決定いたしました。

続いて、小学校書写について審議を行います。

事務局から説明をお願いします。

委員長
教育長

—教育指導課長より説明—

ご意見、ご質問ありますでしょうか。

鉛筆の持ち方、筆の持ち方、特に鉛筆の持ち方が丁寧に書いてある教科書はどれか、書き順についてもきちっと。そもそも、筆のさばきから言って、一番美しく筆が流れて形がとりやすいから書き順があるわけで、左から右へ流れるのが一番いいんだけど、

- それを右から左に書いても平気であるというのでは日本語のよさが失われていくような気がするので、そういったことも含めてどれがいいだろうか。それぞれの教科書全部、筆の持ち方は結構書いてあるのですが、若干、受け取る子どもの側によるかもしれないけれども、親しみやすさとか、このとおりに持ってみようと思うか、ただそこにサンプルが書いてあるだけに思うかは、子どもの受け取りもあるかなという気はしますけど、どれがいいというのはなかなか難しいんですけど、光村図書はそれも含めて全般的にわかりやすいかなという気もしました。
- 委員長 私も、これを見て、皆さん随分工夫をされて教科書をつくっておられるということがよくわかりましたけど、実に丁寧によくつくってありますね。
- 教育指導課長 ただ、一つ伺いたいのは、以前から毛筆が少な過ぎるんじゃないかという話がありましたけど、秦野では毛筆はどのぐらいやられているのか。十分と言えるのか、あるいはやっていないのか。鉛筆の持ち方ももちろん重要だけれども、毛筆にも小学校ぐらいのときに親しんでおくことは重要だと思うんですけど。
- 委員長 小学校におきましては全小学校において硬筆あるいは習字を行っており、中学校のほうでは若干課題がありましたので、指導をした経過がございます。おおむねやっているかと判断しております。
- 教育指導課長 我々のころは毛筆の大会というのがありました。今もそういうものはあるのですか。
- 委員長 校内でやるという学校は、以前はございましたが、大分少なくなっただけです。そのかわり、そういうコンクールは年に何回か企画されて、それに出品している児童生徒はおります。
- 教育長 この教科書を見ると、毛筆のところだって実に丁寧に説明を加えています。余り丁寧過ぎてどうかと思うぐらい丁寧に書いてある。
- 委員長 何でこれを勉強するのか、これを勉強しておくとうりだとか、価値があるとか、良いことが必ず待ち構えているというような思いでは余り教えていなくて、「あるから教えなきゃいけない」、「きょうは書写をやらなければいけない」、そんな授業だったらおもしろくもないし、だから、私は、「書写をやるときっといいことがあるぞ。大人になって恥かかないぞ」とか。大人の人で困っている人はいっぱいいるじゃないですか、いざというときに筆が使えなくて。
- 委員長 先生が指導するときに余り教科書どおりにうるさいことを言

望月委員

うからだめなんです。あれを基本にして自由に書かせるということをやらないからいけないんだと素人ながら思います。

書写というのは大変大事だと思うのですが、実際に指導できる先生が少ないんです。以前は卒業証書の名前を書いてくれる先生がいたんですけど、今はほとんど少ないです。ですから、私も、この本をずっと見ていて、自分の地域の指導者、書に長けた人、そういう人たちは公民館なんかに行って探すとかかなりいるわけですので、そのような人の力も借りながら授業を進めていくとまたかなり違ってくるかなというような感想を持ちました。

高橋委員

光村さんのイラストが楽しく、また筆の使い方、穂先の使い方もよく書けていると思いました。

あと感銘を受けたのが、どの本にも載っていたんですけども、用具の片づけ方について、三省堂さんが「すずりに残った墨は書き損じた紙で拭き取る」ということを書いてあったんです。墨を流してきれいにするということは書いてあったんですけど、書き損じた半紙で拭き取るということは三省堂さんだけだったんです。そういうような心ですね。和の心というか、そういうことも教えているので、これはいいなと感銘を受けました。

委員長

私は逆に、三省堂さんは工夫があっっておもしろいと思うけど、凝り過ぎてわかりにくいんじゃないかなと思ったところもあるんですけど。

加藤委員

大人でもなかなかちゃんと鉛筆を持たない人が多いということは、子どものころいろいろところで何回も何回も教えられてきて、でもやっぱり持てないものなのかなという気もして、読んでいて、教科書に鉛筆の持ち方があっても果たしてそれでうまく持てるのかなという気もしますが、どの教科書をどれがいいかなと見比べていきますと、やはり、鉛筆の持ち方、あと毛筆の指導の仕方がわかりやすく丁寧に書かれているものという見方になりますので、その面からいきますと、やはり、光村図書がいいのかなという印象を持っています。

教育指導課長

先ほどの質問の中でどの程度やるんだという話ですが、学習指導要領では年間30時間、1週間に1回ぐらいでしょうか。確かに、子どもたちにとっては、書写は面倒くさい、苦手、片づけが嫌だという声を聞くこともあります。反面、書写が大好きという子どもも結構います。それから、ある学校での経験ですけども、自由にテーマを決めて書かせるという習字を1年間試みた学校もございました。そうすると、40人子どもがいると40通りの指導をしなければいけない。残念ながら、1人の教諭ではその指

望月委員

導がなされずに、字形や書き順というような課題が残ったという報告を聞いたことがあります。

私は、光村図書の良さを感じたわけであります。学校図書も毛筆の手本がかなり見やすいという印象もあります。それから、毛筆と硬筆の学習のポイントの関連にきめ細かな配慮がされているというような点で良いと思いますし、教育出版も、毛筆で学習したことをさらに硬筆にも生かしていくようなことを子どもたちに意識させるようになってきているという良さも感じました。

教育長

鉛筆の持ち方で言ったら教育出版です。1年から6年まで全部書いてある。だけど、書いてあればちゃんと持てるかという、別問題です。

委員長

学校図書も、姿勢や持ち方が繰り返し出てきますよね。いかがですか。大体意見が出たようですから、そろそろ投票でよろしいですか。

委員長

—異議なし—
それでは、書写についての投票を行いたいと思います。
—投票—

委員長

開票結果の報告をお願いします。

教育指導課長

書写につきましては、光村図書4票、教育出版1票、以上です。

委員長

それでは、開票の結果、光村図書が4票、教育出版が1票ということですので、小学校書写につきましては、光村図書に決定いたしました。

委員長

それでは続いて、小学校社会について審議を行います。

教育長

教育指導課長から説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

補足等ございますか。

検討委員会の中で選ぶ上での一番のポイントは、どこも記載がそんなに変わるものではないので、結局、神奈川県や秦野市近隣の話題が資料としてどのぐらい取り扱われているかということは、子どもにとっても身近だし教職員にとっても扱いやすいということ、それがすごくウエートを占めていたような感じがします。

委員長

それは、関心を持つという意味では、身近なことがあるほうがおもしろいとは思いますが。

教育長

地形を学んだりするのに、産業を学ぶのに、何で青森、福島だという話になる。だったら神奈川のことを。

委員長

秦野の子が横浜のことを知るとか箱根のことを知るということは必要なことだし、まず関心を持たせるという意味ではいいん

加藤委員

じゃないですか。今の教育長の話のように、東北が出てくるよりは横浜が出てくるほうがおもしろいと思うかもしれない。

結論から言って、私は、日本文教出版の小学社会が、写真、イラストの配置、多さ等を見て、かなり見やすいという印象を受けました。当然、先ほどからお話が出ているように、身近な写真、神奈川の地形とかそういうものを勉強するのに関心を引けるということが教育出版にあるのかと思います。確かにこれは子どもたちの学習意欲を導く大きな要因かと思いますが、あくまで付加価値の面なのかなど。ほかの教科書すべての見やすさ、レイアウト等が同じであれば、この付加価値のところに目を向けてもいいのかとも思うんですけども、それが決定的な一番優先順位の高い選定理由にはならないのかなと思ってしまして、その結果、私は日本文教出版の「小学社会」がいいのかなという印象を持っています。

委員長
加藤委員
委員長

日本文教出版の2つあるうちの「小学社会」のほうですね。

そうです、「小学社会」のほうです。

私も同じような感じはしているんですけど、「小学生の社会」のほうを見て「おやっ」と思ったのは、非常に細かいことだけど、文章の中に「IT」と出てくるときに「I」と「T」の間で改行されちゃったりしているんです。読んでいてわかりやすくしなければいけないです。

望月委員

私は、いわゆる学習の進め方というところを特に見て決めたんですけども、わかりやすかったのは教育出版だったという印象です。各学年の最初に問題解決の学習の進め方がわかりやすく記述されていたし、また、自ら考えて問題解決に取り組む態度というものがかなり育つように構成されているという印象を受けました。

委員長

私が非常に印象に残ったのは、サウジアラビアがどの教科書にも大変よく書いてあるし、ある教科書には相当な量をサウジアラビアに割いている。今、我が国ももちろんサウジアラビアとの交流は大変重要だと思いますが、韓国、中国は非常にわかりやすいんだけど、サウジアラビアは以前の教科書では余り記憶にないんです。サウジアラビアは全教科書に出ていますよね。

教育指導課長

学習指導要領の6年生の社会では、世界の中の日本の役割、ほかの国との関係というポイントの学習内容については、「我が国と経済や文化などの面につながりが深い国の人々の生活の様子」、あるいは「我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な

委員長

国際社会の実現に努力している国際連合の働き」というような視点が掲載されています。そういう意味では、今、日本にとってサウジアラビア近辺の国々とのつながりは重要視されているという位置づけではなからうかと考えます。

教育指導課長
望月委員

しかし、小学校や中学校にサウジアラビアから子どもが来ているという例はほとんどないでしょう。

秦野では聞かないです。

委員長

今、韓国、中国、サウジアラビア、教科書によってはブラジルなどを扱っているんですけども、私は、特に韓国のことを頭に入れながら読んでいったんですけども、教育出版の中身が韓国を理解するには一番いいなど、私はそういう印象を持ちました。

私も、親しみが持てる感じはしました。編集の趣旨もわかりやすい気がしました、教育出版は。

教育指導課長

光村図書は、身の回りのことから世界のことまでよくまとめて書いてある印象を持ちました。

教科書のサイズは、社会は変形判が多く、3社がそうですよね、東京書籍、教育出版、日本文教出版の「小学社会」。少し大きくなると見やすい感じはするんですけど、子どもが持ちにくいということはないんですか。

委員長

今の話題の小さいほうがA判、少しワイドになるものをAB判と申しますけれども、AB判のほうがそれだけ掲載スペースが広がりますので、レイアウトの工夫が多様になるということはあると思います。あるいは、資料の大きさにやや弾力性がつくと思います。一方で、大きくなると、机の中に入れる、あるいはランドセル等かばんの中に入れるという点では不便という意見も今回の教科書展示会等の中では聞いてはおります。

AB判を見ると、余裕があつて見やすくなるという印象は一般的にあります。

委員長

そのほかに何かございますか。

—特になし—

委員長

それでは、社会についての投票を行いたいと思います。

教育指導課長

—投票—

開票結果の報告をお願いします。

委員長

社会につきましては、教育出版3票、光村図書1票、日本文教出版「小学社会」1票でございます。

ただいまの結果、教育出版3、光村図書が1票、日本文教出版の「小学社会」が1票ということですので、開票の結果、小学校社会につきましては教育出版に決定いたします。

委員長
高橋委員

続いて、小学校地図について審議を行いたいと思います。

—教育指導課長より説明—

補足はございますか。

両者の大きな違いは、教科書を縦にしたり横にしたりすることなく一定の向きで見ることができる東京書籍と、縮尺の大きさを重視した帝国書院の編集の違いだと思います。また、検討委員会では余り大きな討論はなく、帝国書院のほうが見やすいのではないかとというような意見が大筋でした。

委員長
教育長

カラーバリアフリーというのはどうなんですか。

私も余り専門的なことは知らないんですけど、赤い色に弱いとか、いろいろな特性のお子さんがありますので、そういう子どもたちが教科書を見るのに支障を来さないようにという配慮だと思うのですが、それは大事なことだと思うので、大いにこれからも必要だと。ただ、地図帳に関しては、どちらにもそういう配慮はあるのですが、一見した瞬間に見やすさというものがあるんです。私の感覚というよりも、ほとんどの人が「こっちのほうが見やすい」という、色調とかトーンとか。だから、確かに教科書を縦横にしないで済むのは便利なように見えるけれども、それよりも、縦横ひっくり返しながらでも見やすいほうが子どもが情報検索の上では大事だろうと思うと、帝国書院の方が良いという感覚は持ちました。

委員長

私も、見やすいという意味では率直に帝国書院のほうが見やすいと思いましね。

望月委員

私も、見やすさから言うと帝国書院のほうが見やすいですけども、来年度からの新しい学習指導要領では、地図帳や地球儀の活用が非常に重視されているのではないかと思います。そのようなことから考えると、地図帳はいろいろな場面で使うようにならなければいけないだろう。社会の授業内容だけではなくて、地図を上手に使うとか、見やすいということになると、地図帳の持つ意味は大きくなるのではないかと思います。これは2つしかなかったんですけども、私も余り躊躇なく帝国書院のほうを使いやすいかないという印象を持ちました。

委員長

何かありますか。

—特になし—

委員長

それでは、投票したいと思います。

—投票—

委員長

開票結果の報告をお願いします。

教育指導課長

地図につきましては、帝国書院5票、以上です。

委員長

地図につきましては、帝国書院が5票ということですので、小学校地図につきましては帝国書院に決定いたしました。

続いて、算数についての審議を行います。ご説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

委員長

算数についてですが、いかがでしょうか。

私は算数が一番悩んだんです。なかなかこれという決め手がなくて、何回も読みました。

教育長

検討委員会の中でも私は逆に聞いたりしたのですが、数学が変わると突然できなくなる子がいるので、秦野も小中一貫教育をやっているわけですけど、小学校で積み残し、中学に行ったら結局小学校の算数のやり直しをしないと中学校の教科書に入っていけないという、それを何とかできないものかと思っているので、だから、小学校と中学校の連結がうまくいきそうな教科書はないか、あるいは、子どもが引かかる割合だとか分数、少数の割り算だとか、そのあたりがうまく書いてある教科書はないのかと見ているんですけど、低学年はこの会社がいいけど、高学年はこっちの会社がいいというような現実があって、どれか1つ全学年分を選べと言われることには結構酷な現実があるということは感じます。

それともう一つは、教科書を教えるか教科書で教えるかということはいつも話題になるんですけど、一生懸命教科書を工夫されているんだけど、教科書以上に教師側が工夫して子どものニーズに応じた授業展開をする努力をしないといけない。

委員長

検討委員会でも意見が分かれていたようですが、高橋委員はいかがですか。

高橋委員

啓林館とか教育出版とかいろいろありましたけれども、私としては、各単元の導入の仕方がわかりやすく丁寧な工夫されているという点で、啓林館が良いと思いました。また、「学びを生かそう」というコーナーで、自分で学習した内容をさらに活用していけるという面で発展的な学習にも寄与するところがいんじゃないかと。

教育長

啓林館は問題の数が多いんです。問題が多いからいいという検討委員会のメンバーもいたんです。でも、問題が多いとそんなに良いのかなと。問題は黒板にすぐ先生がつくって出せば良いじゃないかとか、プリントをつくって渡せば教科書なんかなくても良いんじゃないかということが、いまだに払拭できないで、啓林館良しとする理由だけど、そんなに問題をつくるのは大変なんです

教育指導課長

か。

教育長がおっしゃったような考え方で問題集についてはとらえているかと思いますが、教育基本法や学校教育法等で学力とは何だということの中で必ず出てくるのが、1つは、基礎的・基本的な知識、技能の定着であり、1つは、判断力とか思考力とか言いますけれども、算数で言うならば、先ほどの言葉や数、式、図を用いたりしながら説明する。つまり解き方をわかり、伝えられるようなというものを求めているのが今回の指導要領の特色でございます。このため、基礎的、基本的な知識、技能を確実に定着するためにぜひ問題を多く考えたいと思いますという教科書の編集もあり得るし、言語力の育成、活用の観点で問題数ではなくて構成に工夫をしたんだという教科書もあってしかるべきと考えます。

委員長

算数で言うと、日本文教出版だけがA B判です。そのほかはA判だけれども。私がさっきA B判は原則的に見てわかりやすいと申し上げたけど、算数だけは必ずしもそうでもなかったという感じがするんです。

加藤委員

私も、算数が各発行者の差が一番なくてどれにしようという決定打が見出せなかった教科なんですけれども、余り差がないからこそ、算数に関しては付加価値の部分に着目をしました。どういう考え方で付加価値のところを見ていったかということ、算数は各教科の中で一番子どもたちが生理的に嫌いになってしまう、「もう数字はだめだ」というような形になってしまいやすい科目だと思いましたので、とにかく、算数に親しみやすい、興味を引く、関心を持ってもらえるような内容というところがある会社がいいのかなと思いました。もちろん授業で学ぶべきところはすべて満足していると私は見ましたので、その形のところに着目をしました。

その点で言いますと、学校図書は、「算数アドベンチャー」というところで巻末にゲームのキャラクターを用いながら、言ってみれば、算数、数学の雑学みたいなものを掲載していて、ただ計算問題を解くだけが算数じゃない、算数、数学を駆使していろいろな世の中のことがわかるんだよというようなことが説明してあるところが、算数に興味を持つ一助になるのかなと思いました。

先ほどから話が出ている問題の多さ、啓林館は問題が多いから、これが良いのか悪いのか、また、教育出版にも言えると思ったんですけれども、カラーユニバーサルデザインの関係もあるの

望月委員

かもしれないのですが、計算問題がまとまってあるところが全体的なイメージとして青いんですね。計算問題が載っているところで上下が青いというのが私もちょっと親しみにくい、とっつきにくいイメージで、やっぱり、暖かい色を使っていたほうが良いのかなという印象を持ちまして、その意味でも学校図書が良いのかなと思っています。

私も同じように悩んだわけですがけれども、新しい学習指導要領の大きなねらいの1つである、基礎的、基本的な知識、技能を確実に定着させなければいけない、そして、知識、技能というものを高めていくわけです。そういうことから考えると、問題数が多いというようなことも出ているんですけれども、啓林館が適当かなと思っているんです。

それから、2006年に実施したPISA型の学力ということから見るとどうかなというような活用力という視点でも見てみたのですが、啓林館は、計算能力を身につけさせるだけではなくて、自分の考えを説明して表現する、そういった学習が織り込まれているのかなと思いました。それから、割合印象に残ったのは学校図書で、小中の連携というものを強く意識しているということをおもいました。啓林館は「中学への旅立ち」ということが中であって、学校図書は別冊として中学校へのかけ橋を図ろうとして小中のギャップ解消に向けている。そのような編集があるだろうと思うわけですがけれども、別冊にするのがいいか、あるいは一緒にしておくのがいいのかというような議論もあると思うのですが、小中の連携というものを強く意識した学校図書も良い印象を受けました。

委員長

連携の話ですが、秦野は幼小中一貫教育に取り組もうということだけでも、秦野市の採択検討委員会の調査研究報告書の中では、余り一貫教育のことを取り上げて議論したとも思えないけれど。

教育指導課長

あくまで県の指示によります教科調査の観点に即してやりました。また、幼小中一貫教育の観点でどのような教科書が望ましいか、つまり、今ご意見として出ましたそういうコーナーがあればそれでいいかという論議も必要かと思しますので、今回は特に調査員さんたちにその観点を特別に設けてもらって、そのことを記載することは依頼していません。ただ、要素にはなると考えます。

教育長

私は、本格的な小中一貫教育をやろうと思ったときは、今の6・3制にこだわってはいはだめだと思うんです。そうすると、

小学校教科用図書採択と中学校を分けて採択していますが、そうではなくて、本来、小中一貫教育用教科用図書というものがあってもいいと思います。そうすると、9カ年間で算数を数学に変化させていくその中に、工夫された教科用図書ができ上がってくるだろう。そういう時代にならないと、今の与えられた小学校の学習指導要領に準拠した教科書、同様に中学校があり、出版社も両方つくっている出版社もあれば片方だけのところもある状況下で、それを今の教科用図書に求めると結構きついものがあるなど。だから、結局、つけ足しのように中学校への何とかというようなものでしかない。

もう一つ大事なのは、教科書はこれでもいいから、例えば数学の先生が算数を教える、算数を教えている先生が数学を教えるというようにして、教える側がその連結の部分をすごく自覚していなければいい指導はできない。それをすべて教科書に求めるのは酷かなという気もしますから、いわゆる秦野の小中一貫教育が目指すのは、まず教科書もそうだけど、教職員が自覚して双方向に交流できるようなシステムづくり、これが特に算数については大きいのではないかと思っていますので、検討委員会で余り議論がというのは、ちょっと時期尚早というか、無理もあつたような気がします。

委員長

教育委員会で一貫教育を議論していることを現場の先生は意識していないのですか。

教育長

そういうことも言えると思います。

委員長

そのほかいかがですか。

もう一つ私が気になるのは、6年生の下がかなり割いているページに差があるんです。余り正確じゃないかもしれないけれども、例えば東京書籍だと105ページ、日本文教出版だと130ページ以上あるんです。いつも申し上げているように、日本の教科書はみんな大体同じパターンでできてくる。この辺の30ページの差があるというようなことは余り問題にはならないのですか。

教育指導課長

例えば教科書を上下に分ける場合、単元を上と下にどのように振り分けるかという編集の方針があると思います。恐らく、ほかの単元との関係性や時期的なものを考えながら、教科書会社はそれの工夫として、ここで区切るのが一番いいだろうということで、ページ数が偏る、あるいは数が変わってくるということが現象として起こってまいります。あとは巻末をどのように編集で工夫するかによってもページ数に差異が出るものと考えます。

委員長

そうすると、6年のところが上下に分かれているけれども、例えば、2学期の半ばまで上をやって、その後下に移るというようなことは、教科書によっては必ずしもそうなっているわけではない。だから、2学期まで上をやって3学期で下だけやる、そういう使い方が分かれるということがあり得るということですね。

教育指導課長

そのとおりでございます。ちょうど半分である9月で上が終わるといような編集にはなっていない。例えば社会科がわかりやすいと思うのですが、6年生で歴史を行います。かなりの学習を行うわけですが、歴史の途中で下巻に移ると非常に見にくくなりますので、どうしても歴史を扱っているほうが多目になるという編集になります。それは編集の工夫になります。

委員長

そういう意味で、私が見たところでは、東京書籍は工夫もあって全体にいいかなという気がしましたが、これは難しいですね。秦野に適しているかどうかと言われると、なかなか難しいところがあるという気がしました。

教育長

国語では日本語の基礎、基本という話だけど、読み書きそろばんのそろばんも基礎で、実生活に根差して、こういうことができる便利だし、こうやって物事を考える便利さとか、数学を学ぶ価値、算数を勉強する価値に喜びを感じさせないと、やらされている感じだけで、みずから学ぼうという姿勢につながらない。

いろいろと興味、関心を持つためのアイテムが教科書にはあるんだけど、吹き出しを多くして漫画風にすれば子どもはついてくる、そういうもので興味を引こうとするのは邪道じゃないかという気がして、もっと本編の内容で「これをやれてよかった」といような実感を感じさせるような教科書はないのかなと思うんです。テレビを見たりマンガを見ているなら子どもはおもしろいものを選ぶけど、小学校の勉強だと思ったら違うのではないかなという考えもある。それゆえに、いろいろなことをやられちゃうとかえって選びにくくなって、漫画が何も無い、ただ問題があつて解き方が書いてあるような、そのほうがよっぽど学校の先生にとっては教えやすいんじゃないかとも思ってしまうわけです。この教科書を家に持って帰って自学自習して、その単元を全部クリアできるように、そういう目的でこの教科書はつくってあるのかなと、それにしては浅いなとか。

委員長

それは無理でしょう。日本の教科書では自学自習は難しいんじゃないですか。これだけの中にすべて含めなければならぬから。金額が先に決まっちゃうからかもしれないけど、この限られた中に大体みんな決まった範囲の決まったことを書かなきゃい

教育長

けないから、自学自習に適しているとは思わないです。

学校図書は、バンダイナムコの会社とタイアップしているわけです。そうすると、悪いとは言いませんけど、それが子どもの学力向上に役に立つとなったら、手塚プロとかスタジオジブリとか、いろいろなところがみんな教科書会社とタイアップしてキャラを使っていくようになる。そういうことをしなくても勉強をしたいという気持ちになる子どもを育てなければいかんだろうと思うのですが。

委員長

算数は皆さん難しいと悩んでおられるようですが、啓林館が割合評価が高いようですけれども、あと教育出版、学校図書、なかなか差がつきにくいところだとは思いますが、その他にいいですか。

投票していいですか。

—異議なし—

委員長

それでは、投票したいと思います。

—投票—

委員長

それでは、開票結果の報告をお願いします。

教育指導課長

算数につきましては、啓林館3票、学校図書2票、以上です。

委員長

それでは、算数の開票の結果、啓林館3票、学校図書2票ということですので、算数につきましては啓林館に決定しました。

それでは続いて、理科について審議をいたします。説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

委員長

検討委員会出席委員、補足があれば。

高橋委員

神奈川県の写真が多く採用されているということと水無川の様子が載っているということで、これは子どもの興味を引くのではないかということで評価されているものがありました。

委員長

そのほかいかがですか。何かご意見ございますか。

望月委員

結論的には啓林館がいいかなと思うのですがけれども、いわゆる新しい学習指導要領は、いかに理科のおもしろさを子どもにわからせるかというようなことが重視されているわけです。そういうことから考えると、「おもしろそうだな」とか、「楽しそうだな」という心を動かすような教科書がこれからは求められているのかなと思うわけです。そういう観点から考えると啓林館に工夫、配慮があるかなと思いました。

それから、大変うれしいことに、秦野の水無川を扱っている。ごく小さな写真ですがけれども、我々秦野を愛する市民としては、ああいうところで扱ってもらおうと、全国の子どもたちが秦野を理

高橋委員

解するのかなというようなことから考えても、私は啓林館がいいかなと思ってはいるんです。

水無川の写真がちょっと載っていて興味を引くとは思いましたけれども、啓林館はぎっしり詰まっている印象なんです。理科好きの子にはいいでしょうけれども、私は、学校図書が写真を多用して、わかりやすくすっきりまとめられていたので、余り理科は得意じゃない人にとっては、このぐらいでちょうどいいかなというような印象も持ちました。

委員長

高橋委員の印象と私は全く同じです。啓林館は工夫もいろいろされていて非常にオーソドックスで、理科好きの人が見たら「これだ」と思うだろうとは感じましたね。

教育長

確かにそうです。学校図書は判が大きくて写真もダイナミックで、見ている分には楽しいですね。実験もよく書いてあるなど思うんです。ただ、理科の教員として見ると、新採用や余り理科が得意じゃない先生にも理科を教えてもらいたいという、多分に啓林館のほうが教えやすいというか、自分のテキストにもなるんじゃないかという期待をするのですが。

委員長

東京書籍も実験がかなりあっていいという印象を受けたけど、今の若い先生は実験の指導は余り得意ではないじゃないですか。その辺は教員採用のところに問題があるのかもしれないと思うんですけど、勉強がよくできる人を先生に採用するのは結構だけれども、理科なんかは先生が勉強ができればいいというものではなくて、自然を見たり、自然に接したり、実験をやったりする、このことでないと余り関心を持たないと思うんだけど。

教育長

そうです。

委員長

木の葉っぱを絵では理解できるけれども、実物を見るとわからないという話があるでしょう。そういうのは問題だと思うんです。自然に接するとか実験をたくさんやるということは重要だと思うんだけど。小学校の先生も理科の実験をもっとやるという指導を教育長が中心になってやっていただけるといいです。

教育長

やっぱり、化学変化がおもしろいとか、自然のいろいろな現象を見て、虫を見たり葉っぱを見たりしながら心がワクワクするような授業をやれば教科書はあまり関係ない。でも、現状は、苦手でも何とかこの教科書に必死になって食らいついていけば間違った方向には行かないという教科書を選ぶしかないです。

望月委員

先ほど水無川の写真の話ですが、私の記憶では、秦野のことが教科書に乗るのは多分初めてじゃないかなと。違う地域の人が使っている秦野のことが載っている教科書を、秦野の児童たちが使

教育長

っていないというようなことはいかななものかと思います。

教科書を選ぶわけですけど、私は、理科の教員として見ると、科学立国、科学技術立国を日本は目指すしかないと思うんです。だから、理科嫌いをつくってはいかんと思うんです。論理的な物の考え方ができる、さっきの数学もそうで、片方で日本語を大事にするという、そういう本当に基本的なところをつくっていかないと。秦野からとは言わないけど、日本から世界をリードする科学技術の先駆者がたくさん出るような形にしないと、日本はこれから生きていくすべはないと思うんです。ですから、教科書自体も、教員もやっていることの意味をきっちり押さえて子どもにメッセージを伝えていかないと、載っているからこなししていく、テストやってできたら丸、はい終わり、はい次じゃないと思うので、夢と希望を必ず感じさせる授業展開をしてもらいたいし、ぜひそういう内容の教科書であってほしいと思います。

加藤委員

先ほどから啓林館の評価が非常に高く、秦野が掲載されているということで、子どもたちの興味を引くのに非常に有効かなと私も思っています。啓林館で1つ引っかかるのが、先ほどからお話が出ていますけれども、書き過ぎかなという印象を持っています。実験の箇所に関して言いますと、やり方だけ書いておいて、答えは書くべきではないと思っているんです。実験して初めてその結果がわかる。先を読んでいる子は結果がわかっていると実験をしたときの驚き感なども半減してしまうわけです。私も、実験でびっくりした小学校のころの思い出は、今でも鮮明に覚えていて、そういう実験は幾つもありますので、必要なことは書いておかなければいけないんだろうと思うのですが、なるべく皆まで説明をしていない教科書のほうがいいのではないかと思っています。そういった意味では、わかりやすく、かつ余り細かく書き過ぎていない教科書はほかのところにもありますので、啓林館は非常にいいと思うんですけれども、一長一短かなという気がして悩むところではあると思っています。

委員長

全くそうなんです。普通にやればそうなるんだけど、ならないことが起こるわけです。そのとおりにならないと失敗したと言う。なぜそうならなかったのか、なぜ違う結果になったのかということを考えるという習慣がないです。それは、小学校のときから、こうやったらこうなるものだということをやっている。ならないこともあるということをお教えなければいけないんだけど、これが先生にとっては難しいんでしょう。ならなかったといったらどう説明するのか。説明するのが難しいから。

教育長 余裕がないので失敗を受けとめられないんです。あえて失敗させることを私はよくやったけど、それができるのは相当わかっている人でないとできないです。

委員長 そういうことを含めて、啓林館は確かによくできているということはありません。でも、私も加藤委員と同じだけど、「それでいいか」と言われると「ちょっと」とも思いますけれども。

教育長 理科も結構検討委員会では議論が分かれていますよね。

教育長 結局、どこを見てよしとするかという評価の観点、視点によって変わってしまうんです。だから、実験に目をつけるか、あるいは実験上の注意がよく書かれているか、結果までフォローされているか、あるいは図版が大きくて子どもに夢や感動を与えるか、どこに目をつけるか。だから、秦野の写真さえ載っていれば必ず採用されるのだったら、各出版社みんな秦野の写真を入れたらどうなるんだと。

委員長 秦野でしか採用されなかったら。

教育長 秦野でしか採用されなくなるんですよ。だから、地元の写真が載っているからこれはいい教科書だというのはいかがかと思います。そうではなくて、もっと大局に立って選ばなければいかんとは思いますが。

委員長 でも、選びたくはなる。

教育長 ほとんどが同じだったら、人情としては青森の山よりも丹沢の山が載っているほうがいいだろうとなります。だから、どの教科書もみんなよくできているから、難しいです。

委員長 よろしいですか。

委員長 そのほかご質問やご意見がなければ投票に移りますけど。

委員長 —特になし—

委員長 それでは、投票を行います。

委員長 —投票—

委員長 それでは、開票結果の報告をお願いします。

教育指導課長 理科につきましては、啓林館3票、学校図書2票、以上です。

委員長 それでは、小学校理科につきましては、啓林館が3票、学校図書が2票ということですので、啓林館に決定いたしました。

委員長 生活についての審議を行います。説明をお願いします。

委員長 —教育指導課長より説明—

委員長 検討委員会でご報告していただくようなことがあれば。

高橋委員 委員会では、体験活動が重視される生活科の授業の中で教科書をどのように使うのかということ、また、学習を進める上でどの

教育長

ような教科書内容がふさわしいのかという点が議論になりました。また、秦野は自然にも恵まれておりまして、体験活動をするフィールドは各学校で位置づけられておりますので、教科書は学習のスタートとまとめる際に主に使用するのではないかという観点で考えてみました。

秦野は公立幼稚園がこれだけありまして、小中一貫ではなくて幼小中一貫という連続性を大事にする教育をやろうと。幼稚園でやっている活動と生活科でやっている活動の違いは何かということを検討会の中で私のほうで振って議論をしましたが、例えば幼稚園でアサガオの苗を植えたりしていることとまた生活科でやることも似たようなことをやっているんだけど、違いといたら何だろうか。あるいは、小学校の先生は幼稚園の先生の活動を承知してやっているのか。何が違うかということも教科書を見ながら考えています。

ただ、現場でこれを使うのは学校の先生ですから、教員にとって使いやすい、あるいは子どもたちに提示しやすい、あるいはきっかけとして子どもがうまく興味を持って乗ってくるようなものにしないと、いわゆる生活科離れが起きてしまう。どの教科書もみんな、興味、関心を持つようにはつくりられているのですが、教員にとっては解説がかなり細かく入っていたりポイントが明示されているような教科書が好まれるのかなど。そういった意味でいくと、東京書籍はよく書けているという評価になりそうです。

委員長

私が不思議に思ったのは、生活は8者です。出版が一番多いでしょう。どうして生活はこんなにたくさん出版社が出すんだろう。

教育指導課長

平成に入ってからできた新しい教科でございますので、新しい教科書のスタイルを各者が追求する機会になったのではないかと。これは私の意見ですけれども。

それから、1年生と2年生という2学年の教科書であるということも、各者いろいろな理念を持って取り組みやすい状況があったのではないかと考えております。

委員長

東京書籍は、社会的要素は少ない感じはするけれども、理科あるいは自然的要素が多くておもしろいと思いました。大日本図書も、扱いの幅が広くて特徴があって、本を見ていると、これは力が入っているなという感じがして、おもしろいという気はしました。

ただ、これは私の思い違いかもしれないけど、自分と身近な人、

あるいは社会と自然というときに、もう少し家庭生活の話が入ってもいいんじゃないかという気はするのですが、人とのかかわりが基本的に少ない。人とのかかわりをやるとすれば家庭からというパターンを私は描いたのだけれども、そういう関係は少し薄いような気がするんです。生活というのはそういうものなんですか。

教育長

今、家庭といった場合、家庭環境がかなり複雑であったり、子どもによっては、「お父さん、お母さんの手伝いをしましょう」と言ったら「お父さん、お母さん、いないんですけど」というような子だとか、プライバシーとのかかわりなどが余りにも露骨に出ると扱いにくくなってしまうケースがあるのかなと。ですから、親子関係や家族や家庭というものについてはそういったこともどこかに働いていて、ライフスタイルが違ってきている中で、教科用図書としてなかなか一般化しにくいことにもどこかで配慮が働いているような気がします。

高橋委員

東京書籍さんの中には、「自分でできること」また「家族と一緒にしたこと」ということで振り返りの学習効果も書いてありましたし、「種をまこう」のところもわかりやすい構成になっていておもしろいなと思いました。

教育長

編集にかかわっている執筆者、大学の先生などで、恐らく幼児教育のエキスパートももちろん入っているのですが、小学校の校長や小学校の人が書いていることが多いんです。幼稚園、保育園でどのような教育活動が展開されているのかということに習熟して、それを発展的に生活科で取り扱っているんだというような自覚に基づいた記載がどの程度されているのかということとは若干心配です。

幼稚園というと秦野は公立が主ですけど、全国的には私立が圧倒的に多いです。私立の幼稚園の保育活動は秦野の公立がやっているようなものとは違って、非常に個性を出した活動も多い中で、なかなかそれは扱い切れない。ところが、読んでみますと、生活科の教科書に書いてあるようなことは公立の幼稚園の先生方は当然知っていなくてはいけません。つまり、子どもの発達によって子どもの興味、関心を引くようなことがたくさん載っているわけです。幼稚園ではそれは教えなくていいとかではなくて、子どもの疑問に素朴に軽く答えられるだけの知識を幼稚園の先生は持っているべきだと思うんです。それが子どもの才能を伸ばすことにつながる。

生活科では、秦野は、幼小の一貫の中で、出版社に頼らずに秦

野オリジナルの生活科テキストをつくるべきではないか。そのぐらいのことができるのと幼小がうまく滑らかに接続していく気がするんです。ただ、果たして秦野の幼稚園の先生と小学校の先生とで独自に生活科の教科書のようなものがつくれるかというところ、かなりの労力は必要だし、そこは出版社に負うところしかないんですけど、発想としてそのようなものがもう少しあると、私なんかはすぐ飛びついちゃうと思うんです。まだその辺は弱い感じがします、どの会社も。

望月委員

本当に迷うところなのですが、写真の技術で言うと、かなりうまくなっているんだなと思ったんですけども、レイアウトの点から考えてみると、割合東京書籍が編集の見やすさを工夫しているのかなというようなことを思いました。

それから、発達段階から考えると、上巻では季節を通して自然のものを使って遊ぶとか、学習内容に工夫されているのではないかと思います。それから下巻では、生活科ですから、活動の場を地域に広げていくという視点が東京書籍には一番あったのかなというようなことを思いました。地域に広げた学習内容が取り上げられているという点では東京書籍がいいのかなというような感じを持ちました。

加藤委員

先ほど家庭での生活というようなお話もありましたが、私もそんな観点から見たところがありまして、教科書の本編とは外れてしまうのかもしれないのですが、啓林館の別冊の「めいじんブック」は、実際に授業で使うということは難しい場面が多いのかなとは思いますが、その中に自然の遊び、また昔の遊びが載っているところは、我々親の世代でもやったことのないようなことも結構載っているんで、その別冊に関して、いろいろ家庭の事情は複雑なのかもしれないですけども、親と一緒に遊んでみたりできるような内容なのかなというような気はしました。

しかし、教科書本編のほうになりますと、私も、見やすさ、親しみやすさの面からは東京書籍がいいのかなという気がしています。

委員長

ほかにご意見あるいは質問等がなければ、早速投票に移りたいと思いますが、よろしいですか。

—異議なし—

委員長

それでは、投票を行います。

—投票—

委員長

それでは、開票結果の報告をお願いします。

教育指導課長

生活科の結果を報告いたします。

委員長

東京書籍4票、大日本図書1票、以上です。

それでは、生活につきましては、東京書籍が4票、大日本図書が1票ということですので、東京書籍に決定いたしました。

続いて、音楽についての審議をお願いいたします。教育指導課長、説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

委員長

高橋委員、いかがですか。

高橋委員

低学年では、児童の生活に根差した遊びの要素を取り入れながら楽しく音楽に親しめるように配慮してある点、また、その楽曲をイメージするための迫力ある写真やレイアウトの工夫という点で、教育出版を評価する声がたくさんありました。

教育長

確かに、教育出版のものを見てみると、なかなかダイナミックな写真で、音楽というのは音なんですけど、パッとあけた瞬間に視覚的にインパクトがあるというのは、これは確かにおもしろいと思いながら、そういう面では評価できそうな気がします。

委員長

私も、実際に今活躍している人が出てきて親しみやすいということはわかりますけど、日本音楽が少ないという感じはないですか。

教育長

余り感じなかったですね。

委員長

秦野の小学校では、最近、お琴を随分指導しているようですが、日本音楽というとお琴ぐらいのものですか。小学校だから、尺八や三味線はやらないだろうけど。

教育指導課長

教育委員会に寄贈がございまして、琴については全小学校で扱い教育活動の場をつくっております。

なお、学校によりましては、邦楽観賞会、邦楽の楽器の演奏が体験できる場を設けて、そこに尺八や三味線をそろえて体験させる学校も幾つかございます。

教育長

私は、子どもでギターが弾ける子はそんなにいないと思うんだけど、コードを入れておいてくれると、小学校の先生でギターが弾ける先生はいると思うんです。ピアノじゃなくても、ギターでコードをやれば伴奏ができるわけです。ピアノを弾かなければいけないというわけではないし、何でコードをつけてくれないんだろうと。指導要領には載っていないだろうけど、小さくコードが入っていても何も邪魔にならないのにと思ったりします。子どもでも、エレクトーンをやっている子は、キーボードでコードだけ押さえてできるので、そんな教科書があったら良いと思っていたけど、どこにもありません。

教育指導課長

先ほどの指摘の我が国の音楽や郷土の音楽を扱っている曲数

委員長

という観点で県の資料では3者を調査しています。おおむねそれほど差異はございません。ただし、学年別の中で教育芸術社は1年生でより多く取り上げているという特色がございます。また、鑑賞のほうで我が国の音楽や郷土の音楽を扱っているところには少し教科書会社の特徴が出ているかと思えます。こちらは逆に教育芸術社が少なく教育出版が多いというデータもあります。

教育長

教育出版は親しみやすいけど、教育芸術社がわかりやすいかなという印象は持ちます。

最近、中学生で、運動部活動をやっている子と対極にふえているのが吹奏楽をやっている子なんです。だから、スポーツで部活に入るか、あるいは文科系かといったら、合唱はそうでもないんです。吹奏楽は、今、熱い思いを持っているんです。子どもたちが小学校のときに音楽を楽しんでいるというときに、吹奏楽の楽器だとか音色だとか、そういうものがかなり扱われているのには6年生ぐらいになってくると、中学に行ったら吹奏楽部に入ってクラリネットを吹きたいとか、フルートをやりたいとかトランペットだとか考えるようになってくる。ただ、オーケストラの楽器は扱っているんだけど、余りしっかり扱っていないんです。だから、6年生ぐらいになって将来中学に行ってからのことを考えたら、かなり興味を持つ子がいるので、吹奏楽の楽曲を入れて楽器の紹介があったら、すごく喜ぶ子がいっぱいいると思うんです。

望月委員

教育出版は確かにレイアウトが工夫されていると思うんですけども、教育芸術社も、学習内容が確実に習得できるような題材や教材のねらいというものが割合明確に示されているのかなというような読み取りもできました。

委員長

それでは、そのほか特にご意見がなければ投票に移りたいと思いますが、よろしいですか。

委員長

—異議なし—

それでは、投票を行います。

—投票—

委員長

それでは、開票結果の報告をお願いします。

教育指導課長

音楽につきましては、教育出版5票、以上です。

委員長

それでは、開票の結果、音楽につきましては教育出版に決定いたしました。

続いて、図画工作についてお願いいたします。

委員長

—教育指導課長より説明—

教育長

図画工作ですが、ご意見はございますか。

さっと見て、東京書籍のものがよくできている。理想的なサン

プルというか。ただ、余りにも良すぎて、これを見たら物おじして、子どもができるわけないというような、余りにもレベルが高過ぎて、学校の先生自身がこれを目標につくろうという、多分到達できないからということで物おじしてしまう。だから、有名絵画の鑑賞ならともかく、自分たちで何かつくろうというでき上がり作品については、余りハードルを上げないで、これは確かにすばらしいけど、若干ハードルを下げるようなサンプルが出ているほうがいいということがあったので、だから、内容はすばらしいんだけど、すばらしいから何でもいいというわけではないんだということが難しいところだし、おもしろいと思いました。

加藤委員 開隆堂は道具の扱い方が巻末のほうに結構載っているんですけども、中身を3者で比べると、東京書籍と開隆堂は資料集、作品集であって、日本文教出版は説明がかなり充実しているので教科書というような印象を受けました。やはり、教科書としては、作品を載せているだけというよりは、日本文教出版のようなつくり方や説明があったほうが良いのではないかと考えています。

委員長 開隆堂は、具体的な人が出てくるし、テーマも明確で、私はおもしろいかなという気がしましたけれども。

教育長 日本文教出版はよくできています。テキストとして学校の先生が使いやすい、子どもに提示しやすい。

委員長 別な言い方をすれば、雑多過ぎるという感じがしないでもないんだけど。

望月委員 私も、その点でいうと日本文教出版かなと思うんです。

委員長 高橋委員はどうですか。

高橋委員 検討委員会では、若い先生が多くなってきますので、先生が使いやすい教科書はどれなんだろうという視点からも話し合いがされました。一番使いやすいのは日本文教出版だろうという意見でした。

委員長 それでは、よろしければ投票に移りますけれども、よろしいですか。

委員長 —異議なし—

委員長 それでは、投票を行います。

委員長 —投票—

委員長 それでは、開票結果の報告をお願いします。

教育指導課長 報告いたします。

委員長 図画工作、日本文教出版4、開隆堂1、以上です。

委員長 それでは、図画工作の開票結果は、日本文教出版が4、開隆堂が1ということですので、日本文教出版に決定しました。

委員長
教育長

続いて、家庭についての審議をいたします。説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

いかがでしょうか、ご意見、ご質問等があれば。

最近一番課題になっているエコという視点が、開隆堂にあるんだけど東京書籍にはなく、何でないのかなということです。学習指導要領で、家庭科でエコライフとか分別は、余り扱わなくてよいことになっているんですか。普通は扱うだろうと思っていたんだけど。

教育指導課長

学習指導要領に位置づけられていて教科書にそれが掲載されていなかったら、検定の段階で当然指導あるいは問題になるかと思えます。指導要領等の表現でいきますと、例えば「快適な衣服と住まい」「身近な消費生活と環境」という大きなくくりの中で考える。その中で教科書を編集するに当たってエコという概念をどういう形で教科書の中に位置づけるか。あるいは、あえて位置づけずにそういう態度を育てるといような編集にしたという考え方もあろうかと思えます。

委員長

これはどちらかということですよ、なかなか差別化が難しいんですけども。

高橋委員

開隆堂のほうには「家族とホットタイム」や「楽しい団らん」といった家庭生活に目を向けるところがあつたんです。それと、「家族と楽しく食事をしよう」とか、家庭のあり方のとらえ方がいいと思いましたがけれども。

委員長
望月委員

私もそれは同感です。

開隆堂は、基礎、基本に関する内容が的確に記述されているのかなということ、それから、学習上の配列が易しいものから難しいものへ、実に巧みに配列されているのかなというようなことを思ったんです。そういう意味では、子どもたちにも抵抗なく使えるのかなということを思いました。

委員長

それでは、よろしければ投票に移りたいと思いますけれども、よろしいですか。

委員長

—異議なし—

それでは、投票を行います。

—投票—

委員長
教育指導課長

それでは、開票結果の報告をお願いします。

ご報告いたします。

家庭科、開隆堂5票、以上です。

委員長

それでは、開票の結果、小学校家庭科につきましては、開隆堂

	<p>5票ということで開隆堂に決定いたしました。</p> <p>最後になりますが、保健でございます。それでは、教育指導課長、お願いします。</p> <p>—教育指導課長より説明—</p>
委員長	<p>保健についてですが、5者です。検討委員会の中で特に目立った議論があれば、高橋委員。</p>
高橋委員	<p>シンナー等の薬物乱用防止の取り扱いについては、各者どの会社も扱っているということです。</p>
委員長	<p>私は、薬物だとかたばこの害がどこもみんな通り一遍の説明のような気がするんです。小学校の教科書だからしょうがないかなという気はしないでもないけど、全体的にはそこに少し不満を感じました。</p>
教育長	<p>中身よりも見た目で言うのはいかがかと思うけど、教科書を開けて、子どもたちが興味、関心を持ってパッと目にとまるかどうかは大事な要素なんです。そういった視点からいくと、光文書院は、開けたときに、色調とか絵がすごく穏やかというか、なじみやすい感じがするんです。</p> <p>もう一つ、書き込みの量について。保健の教科書の場合は、ノートを使わないで教科書に書き込むことも多いというので、書き込みの量という視点でいくと、光文書院と学研教育みらい、この2つが良いと出ていたので、きっとそうだろうという感覚です。</p>
委員長	<p>絵での説明は学研教育みらいがよくできている印象を持ったんです、きれいだし。もう一つは、健康ということについての説明がわかりやすいというのが学研教育みらいの印象です。</p>
望月委員	<p>光文書院は、健康だけではなくて安全面に係る題材などが多く取り入れられていて、児童が学習内容を身近に感じられるように、系統的、発展的に構成されているのかなと思いました。</p> <p>それから、東京書籍もおもしろいと思ったのですが、きめ細かい工夫、改善がある。例えば、ホームページのアドレスを掲載して関連するホームページが調べられるように工夫されるとか、きめ細かい配慮がされているなど。あるいは、一体時間で扱われる内容が見開きになっている。そのようなことは、「なるほど、こういうところにも工夫をしているのか」というようなことを思いました。</p>
委員長	<p>そうですね。東京書籍には私もそのような感じを持ちました。オーソドックスできれい、よくできているという感じはあります。</p>
教育長	<p>あと一つ、3、4年生のほうで「体の変化、男の子、女の子」</p>

委員長

というのがあるんです。裸の写真を載せるか載せないかも課題になっているらしくて、学研教育みらいでは、服を着ているんです、男の子と女の子が。ほかは割と裸のイラストだったり水着だったりしているんです。これのどっちが学校の先生が扱いやすいかというような問題なのか、このページを開いた瞬間に子どもがワーワー騒いでしまって授業にならないのか、あるいは、そういうものじゃないよというあたりでいくのか、随分気を使っているんだなと思います。

そのほかよろしいですか。

それでは、ほかになれば投票に移りたいと思います。

—投票—

委員長

それでは、開票結果の報告をお願いします。

—投票—

教育指導課長
委員長

保健、光文書院3票、学研教育みらい2票、以上です。

それでは、保健につきましては、光文書院が3票、学研教育みらいが2票ということで、光文書院に決定いたしました。

これまで各種目別にご審議をいただきまして、これですべて終了いたしました。

11種目すべての採択を終了いたしました。一覧表をつくっていただいて、それを配付した上で、これを原案としたいということです。

教育指導課長

事務局のほうで議案としての資料を作成いたします時間を若干いただきたいと思っております。

—作成—

委員長

それでは、議案第14号「平成23年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」、ただいまご審議いただいたものを一覧表にいたしました。説明をお願いいたします。

—教育指導課長より説明—

委員長

それでは、採決に移ります。

議案第14号「平成23年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

—異議なし—

委員長

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号「平成23年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」、これについてのご審議をお願いいたします。提案理由の説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

委員長

ただいまの提案につきまして、ご質問ないしはご意見があれば
お願いします。

—特になし—

委員長

それでは、採決に移ります。

議案第15号「平成23年度に使用する中学校の教科用図書の
採択について」は、原案のとおり可決することよろしいでしょ
うか。

—異議なし—

委員長

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第16号「平成23年度に使用する学校教育法附
則第9条による教科用図書の採択について」を審議いたします。
それでは、提案理由の説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

委員長

それでは、ご質問、ご意見があれば。

教育長

これについては全く異論はないのですが、今後のことというこ
とで、今、通常学級に在籍する発達障害あるいは特別支援級にい
ても大丈夫じゃないかというような子もいるのですが、しかし、
保護者が通常級が良いと希望する。そして、いわゆる取り出しと
称してこの時間は個別支援に入るといってお子さんがあるわけ
です。そういう子どもには通常級で使っている教科書よりもその子
に合った教科書が必要だろうと思うのですが、そういう子には附
則第9条は該当しないと考えるのかということ1点です。

その子たちが使う教科書は通常級で使っている先ほど採択し
たような教科書以外は対応できないのか。もししているとした
ら、その費用はだれが負担しているか。これが2点目。

第3点目に、同じく個別支援が必要とされている外国籍児童生
徒にも、日本語支援のテキストをそれぞれの学校で工夫している
んです。それも個別支援だろう。それを各自治体が予算を措置し
てテキストを購入したり自作したりして費用負担も含めてやっ
ている。これだけ外国籍の子どもがふえてきて、通常級に籍は置
いていても取り出し等で個別の支援をしているとしたら、その子
たちが使うテキストについては今後どうなのか。つまり、法律で
規定されていなければ、法改正あるいは別な法律を我々が要望し
ていくことが必要なのかどうかというあたりについて、3点質問
です。

教育指導課長

附則第9条につきましては、特別支援学校並びに特別支援学級
においては、このような教科用図書を使用することができる規定
になっておりますので、通常級に在籍している子どもはこの対象

にはなりません。それは2つ目に関係すると思います。とすると、さまざまな個別指導、通常級に在籍している発達障害等の子どもたちの個別指導のときはその資料等はどうなるのか。これは、もし市販のものを購入する必要がある場合は、学校の予算の中で、消耗の中で買っているという実態がございます。同じようなことが外国語児童の日本語指導の中にもございまして、かなり少額ですけれども、国際教室設置校においては教材に係る消耗品費として予算措置が設けられてはおりますが、必ずしも十分ではない。そういったしますと、今後、こういう子どもたちの適切なテキストを獲得するためのある程度の施策や要望は必要になるのではないかと考えます。

教育長

きょうここで決めるわけではないんですけども、特別な支援を必要とする子どもはいっぱいいるわけです、特別支援学級にいる子ども以外にも。多分、法律が先に先行して特別支援学級にいる子どもにはこういった措置が十分に必要だということは決まっていると思うのですが、外国籍児童がこれからゼロになるとはとても思えない。あるいは、通常級に在籍したいという、いわゆる新しい教育の流れの中で、特別支援学級に入れること自体が差別であるという流れも今はありまして、だとしたら、この法律でこうやることに我々が対応するだけではなくて、今のようなケースに対しても国等へ要望していく流れをつくっていく必要があるのではないかという気がするんです。

ただ、この件については今まで余り聞いたことがないんです。自治体任せというとおかしいですけど、教育長会議でも、自治体からこれを国・県への要望として上げるという動きは恐らく今まではしていません。ただ、結局、自治体ごとの予算措置で、先ほどの学校配当消耗品費を充当したり、あるいは現場の苦労と努力でテキストを購入している。ところが、外国籍の子どもが使うカンボジア語辞典やベトナム語辞典やポルトガル語辞典は、英語と違って高いんです。そのようなものはそう簡単には買えない。本来、義務教育だったら無償とする、そういう動きをどのようにつくっていったらいいかということは、問題提起をしておきたいと思います。

委員長

教育指導課長

委員長

教育指導課長

9条本の支援は国ですか。

はい、国です。

これを選んで国が買って配ってくれるのか。もしくは自分で買った分を向こうが負担してくれるのか。

秦野市の教育委員会でまとめたものを、ほかの教科書の需要数

教育長
教育指導課長
教育長

と同じように、県に提出いたします。県はそれを文部科学省に報告します。採択された教科書はそのようなルートで連絡があり、必要なお金については市においてくるということです。

要するに、9条本も、税金で対応できるということですね。
はい。

9条に該当する子ども、つまり、就学指導の中で特別支援学級に在籍した子どもにはそういう措置がある。だけど、そうではない子には別な教科書が支給されるんです。けども、この教科書では対応できないものの中には入っているわけです。だから、両方はだめで、どちらかと言っておきながら、実際の中では、普通級に入れて、必要に応じて個別支援というその両方がごちゃごちゃになってきているんです。教科書のほうの法律が追いついていないという現実があるんです。これはどこかで検討されているのか。

教育指導課長

検討は今までなかったと思いますが、かなりいろいろなハードルがあるのではないかと思います。通常級に在籍している子どもは、自分の子どもが今の学年の教科書に合わないと認識している親がいたとしても、やっぱりその学年の教科書は欲しいというような思いを持つ保護者が多いということが想定されます。

それから、特別支援学級の考え方ですけれども下学年使用ということも法的に可能です。つまり、5年生であっても3年生の教科書を使うというようなシステムも特別支援学級にはございます。そのシステムを例えば通常級の発達障害の子どもたちに適用するという議論はあってもよろしいかと思いますが、個別指導を要する子どもの意識、プライドなど非常に難しいものがあって、各学校で下学年の教科書の算数の問題をやる場合は、教科書を使うのではなくて、別にプリントをつくったり、あるいはドリルを持ってきたりという工夫をしている現状はありますので、その辺も含めた議論が必要になってくるかなと思います。

委員長

個別に対応するわけですけど、この本も使ってみたらその子に合わないということだって出てくる可能性はありますよね。

教育指導課長
委員長

可能性はあるかと思います。

それでも、かえることはできないわけですね。途中ではかえられない。

教育指導課長
委員長

1つ選んだら、それがその子にとっての教科書ですから。

ご質問はございますか。

それでは、先ほどの教育長のお話ですが、秦野の教育委員会として議論をした上で、どこかに申請をする、あるいは相談に行く

教育長

ということになるのですか。

まず実態調査が必要だと思います。通常級に在籍する個別支援が必要なお子さんたちがどんなテキストをどのように使っているか。特別に学校として消耗品費で教材を与えているかどうか。それから、各国際教室にいる子どもと、それから、国際教室がない外国籍の子どもを実際だれかが面倒見ているのか。そのときに何を使っているかです。多分、潤沢なテキストはないと思うので、使い回しをしたりしているのだろうけど、それがその子にとって本当にいいのかどうか。先ほどの、こっちの子については指導主事が一人一人チェックしてやっているけど、そうではない子については学校任せです。だから、委員会として本当に全体の子ども一人一人に手厚く対応していくとなると、最終的に予算が出るかどうかは別としても、委員会として把握しておく必要はあるだろう。

委員長

現場から「何とかしてくれ」と出てこないんですか。

教育指導課長

具体的な現場からの求めはないのですが、例えばレベル1からレベル50ぐらいまでのシートをつくって、それを大量に印刷して、個別にやらせているということがございました。完全に手づくり教材でございます。

現場としては、そういう財源が配当されることは望んでいるかと考えられます。研究所のほうでも、小中一貫の取り組みの1つとして算数の副教材をつくる作業に着手しておりますので、その辺の資料の運用も考えられるかと思います。

委員長

さっきの話のように、辞書はそれぞれの国別々ですけど、使う教科書はインドネシアの人でもブラジルの人でも同じものでいけるといえることはあるのですか。それも国別に個人別にと言われると、物すごく多岐にわたるわけですね。

教育指導課長

そうですね。

教育長

ご承知のように、教育研究所で、学校生活のガイドブック、保護者が見て、例えば就学援助を申請するにはどうしたらいいか、健康診断のカードはこんなものだ、これはどう使うのかということも研究所で言語別につくってあるんです。それは大変な作業だったけど、それは通常の学校生活に必要な書類や手続について言語別にまとめてあるものなんです。

ただ、今度は授業の中に入っていくと、日本の小学校で使っている理科の教科書をスペイン語やベトナム語にトランスレートしたものがあっても、しゃべる先生は日本語でしゃべりますから、今度はどこをやっているかがわからないということになるの

で、教科書までは無理だろうけど、最低、日本語指導、日本語を覚えるためのテキストで良いものがあつたら、それは使えるようにしてあげると便利かなとは思っています。

委員長

実態調査といったって、断片的には先生はかなりご存じでしょう。

それでは、それを一度まとめていただいて、その上で審議をするということにしたいと思います。

望月委員

全県の教育長会や全国の教育長会などで働きかけようというふうなあれはあるのですか。

教育長

ないですね。ないというよりも、地域差が大きいのと、秦野は障害のある子どもが多いですから、それから、通常級にどうしても在籍させろという保護者の要望が強かったりしている。同時に、外国籍も、愛知県や神奈川県のように多いところと、全然ないところは「何ですか、その話は」という感じですから、全国的な動きにはなかなかないのが現実です。

よほどこれが大きな問題になってくれば別ですけど、自治体が、学校が、みんな努力でカバーします。そうすると、それが当たり前になって、新たな要望を出すと「ほかはそんなこと言っていない。みんな頑張っているんだから、何言っているんだ」という動きになります。そうではなくて、個別支援を必要とする子どもという概念を広げて、それには手厚くやるんだと、少なくとも国としてそれも同じように扱っていかないとという姿勢があるかどうかなんです。だから、いつ、どこで、だれに言ったらこういう問題がいくのかだけど、外国籍の保護者たちが一同団結して陳情を上げてくるとも思えないし、特別支援に入らないで通常級にいる親は「それ以上のことを言ったら我がままだと言われるかもしれない」と遠慮してしまうだろうとか、だから、だれかが考えるしかないです。

委員長

これこそ政治の問題じゃないですか。

教育長

そうです。

教育長

できれば、指導主事同士が中地区の情報交換の中で「確かにそういう視点はあるね」ということになれば、中地区から発信して全県へ、県を通して調査が入ったりしながら国のほうへと。時間もかかるでしょうし、さっき言ったハードルが幾つかあるので。よかれと思っていることが当事者にはよくないこともありますから。

委員長

わかりました。

では、実態調査をしてまとめていただいて、その次に検討した

いと思います。

それでは、議案第16号「平成23年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書採択について」は、原案のとおりでよろしゅうございますか。

—異議なし—

委員長

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

そのほか何かございますか。

—特になし—

委員長

それでは、以上で臨時教育委員会会議を終了いたします。